

月刊
さわやか

第49号
平成23年5月15日

《発行》
公益社団法人
日野市シルバー
人材センター
日野市日野本町2-4-7
0421581-8171

専門部会改め、委員会を新設

新たに設置規定を決定(3面に詳報)

第2回理事会を開催

新年度第2回理事会が4月27日、センター会議室で開かれまし
た。理事会の審議事項、報告事
項の一覧は2面下の理事会ニ
ズ」欄に示したとおりです。

の正会員の入会についての審
議は、従来、毎月の理事会で行わ
れてきたのと同じで、今回33名の
新入会員が承認されました。

続いて理事会は、新制度移行に
かかわる審議に移り、総会議
事運営規則、諸規程の整備に
ついて審議し、決定しました。は
6月総会に提案します。の目玉
は「委員会設置規程」。従来の3つ
の専門部会(旧設置要綱を廃止)
に代わって、新たに次の4つの委員
会を設置しています。

○総務委員会

- 事業委員会
- 地域委員会
- 女性委員会

新委員会の構成、所掌事項等
については、3面に詳報を掲載して
います。ただし、各委員会の構成
メンバーについては、下記の通り募
集します。

なお、安全管理委員会について
は、規程を一部改定して基本的に
従来のもを踏襲します。

報告事項のうち、役員候補
者の推薦は理事4名の欠員を補
充するもので、各地域班長には候
補者の推薦を依頼しました。

東日本大震災復興義援金

事務局に募金箱を設置

「東日本大震災復興義援金」と
銘打った募金箱が、当センター事

会員数

平成23年3月31日

1,733名
男性 1,331名
女性 402名
入会者数 3月 14名
(男11名、女3名)
但し、退会者1名

務局のカウンターに設置されてい
ます(左写真)。3月25日の地域
班長会議で提起があり、全国シ
ルバ人材センター事業協会の呼
びかけもあつて設置したもので、皆
様の協力をお願いします。

植木班が約3万円の募金

当センターの植木1〜4班はさ
る4月2日、全体会議を開きまし
た(前号で紹介)。そのさい、出席
者は冒頭、東日本大震災の犠牲
者に1分間の黙とうを捧げ、会議



後に復興義援金を募りました。
合計2万9110円集まり、事務
局とは別口で送金しました。

上記新4委員会の 委員を募集します

募集人員：各委員会若干名
任 期：1年(平成23年5
月〜24年3月末)
応募方法：5月末までに希望
する委員会を事務局に通知
す。考：理事会で選考し、
決定を通知します。

第62回定期総会

日時：平成23年6月22日(水)13:30～
場所：七生公会堂
議 題：(1)平成22年度事業報告・計
算書類の報告
(2)役員を選任
議案書、開催通知は別途お届けし
ます。

今回6ページ建て

4面に事務局員配置図

多摩川・浅川クリーン作戦

当センター 過去最多の484名参加

日野市恒例の多摩川・浅川クリーン作戦が今年も4月17日(日)に行われ、当センターから過去最多の484名が参加しました。

昨年は浅川・ふれあい橋北詰(Hフロック)に設営された実施本部テントが、今年が多摩川・日野橋南詰(Cフロック)に「移転」。実は、実施本部は多摩川と浅川で隔年交互に設置されるからです。例年のように馬場市長が挨拶に立ち、参加者を激励されました。

参加者の1/3がシルバー

クリーン作戦の参加規模は例年、団体・個人合わせて1300名前後。その約3分の1の400名余が、黄色いジャンパーを着た当センターの会員たち。20余の参加団体の中では、圧倒的な多さを誇っています。

当センターは、地域協力、地域貢献の立場からボランティア活動を重視し、平成7年から毎年クリーン作戦に参加してきました。今年度からは新しい定款でボラン

ティア活動を「社会奉仕活動」と位置付け、これまで以上の参加を呼びかけてきました。

最近7年間の参加状況

年	参加人数
平成17	431
18	463
19	438
20	393
21	448
22	408
23	484



ふれあい橋北詰から河原に向かう会員たち

平成23年度会費について
自動振込みの手続きをされていない会員さんと、手続きはされていても諸都合により払い込みの出来なかった会員さんは、会費2000円を直接センターまでお持ちください。
会費の払い込みがされているかどうかは、通帳を記帳して確認してください。(事務局)

退会届は事務局へ

直接提出するよう
取扱いを変更します

会員の退会届については、従来は退会希望者が所属の地域班長さんに連絡し、地域班長名でセンター会長あて退会届を提出していただきました。しかし、今回、この取り扱いを改め、退会希望者は直接事務局に退会届を提出することにします。その旨すでに各班長さんには連絡しました(4月18日付事務連絡)。

変更の理由は、地域班長さんの負担を軽減するため。4月13日の第1回地域班長会議でも変更を要望する意見が出されました。

理事会二ニュース

第2回理事会 4月27日

審議事項 正会員の入会、総会議事運営規則、諸規程の整備

報告事項 公益社団法人への登記、役員候補者の推薦、退会届の取扱い変更、3月事業実績

「センター行事日程」

6月3日(金) 第2回地域班長会議 生活・保健センター
6月22日(水) 第62回定期総会 七生公会堂

春の地域班会議

6・7月に開催します

今年度の前期(春)の地域班会議は、例年どおり6月と7月の2ヶ月の間に開催されます。各地域班会議には、それぞれ担当理事が出席し、当センターの現状について説明します。

配分金の支払日

- 5月20日(金)
- 6月20日(月)
- 7月20日(水)
- 8月19日(金)
- 9月20日(火)
- 10月20日(木)
- 11月18日(金)

公益社団法人への移行に伴う諸規程の整備

4月27日の理事会決定により、当センターはさらに次の諸規程の新設と改正を行いました。

委員会設置規程を新設(5月1日から施行)

委員会名 所掌事項

総務委員会

会員の増強及び研修に関すること
組織管理に関すること
センターの広報に関すること
他の委員会に属さないこと

事業委員会

就業開拓に関すること
職群班に関すること
独自事業の運営に関すること

地域委員会

地域班の運営に関すること
社会奉仕活動に関すること

女性委員会

女性会員の増強に関すること
女性会員の就業機会の開拓・拡大に関すること
女性会員の研修及び市民向け講習会等に関すること

5規程を改正(5月1日から適用)

地域班設置規程

主要改正点は地域班ブロック会議の新設。当該ブロック内の班長で構成し、年2回以上開催する。(すでに実施されているが、前規程にはなかった。)

地域班会議実施要領

地域班ブロック運営要領

地域班ブロック会議の新設に連動。

安全管理委員会設置規程

主要改正点は委員の構成。従来のセンター役員4名、会員5名を削除し、「理事及び会員の中から会長が委嘱した者」。安全対策推進員要綱

総会議事運営規則を新設

理事会で制定し、定期総会に提案する。

各委員会の構成は、新設4委員会が各5名以内、安全管理委員会は10名以内。

リサイクル事務所は継続可能に

当センターが日野市から委託

を受け、市のこみりサイクル事業の一環を担うリサイクル事務所(万願寺656)の帰趨が昨年来、問題になっていましたが、今年度も引き続き当センターで利用することが可能となりました。

リサイクル事務所の敷地は、もとと 東京都新都市建設公社(八王子市高倉町)の所有ですが、以前は当センターが無償で借り受けていました。それが平成20年度から有償となり、同公社と日野市 当センターとの間で3年間の賃貸契約(賃借料 年約780万

円)が結ばれました。

その契約期限が今年3月31日で、昨年来、主として 契約続行か、他所に代替地を求めめるか、リサイクル事務所を廃止するか の三択で検討、折衝が続けられてきました。それがこのほどの線でもとまり、日野市が土地を借り受け、リサイクル事務所として当センターが運営することになりました(ただし賃借料780万円は日野市が負担)。

搬送班も引続き活用へ

リサイクル事務所の継続利用は搬送班にも、活動継続を可能にしました。

リサイクル事務所の駐車場は以前から、植木班、草取り班等の機材運搬用リース車の駐車場としても活用されてきました。従来はリース車の管理 運用を植木班、草取り班等の作業者に委ねられていましたが、現在は昨年7月発足した搬送班(宮下氏を世話人として、現在班員10名)が独自に請負い、機材の積み込み・運搬、ごみ処理等に従事しています。



リサイクル事務所(H23.4.30)

事務局職員配置図

平成23年
5月1日現在



半田 隆
事務局長代理
◇理事会
◇緑木班



生田宏造
事務局次長
◇公共事業
◇草取班



安藤恒美
事務局長
◇事務局統括



川澄純子
◇就業報告書計算



岡 信行
◇経理・補助金

空席



鶴川正直
◇民間事業所



徳田 功
就業
コーディネーター



佐藤壮之
◇清掃班



岩下美知子
◇就業報告書計算



小森 敏
就業
コーディネーター

注:凡例

名 前
役職名
◇主な担当業務



長堀 實
◇道路課
◇緑と清流課



中嶋良江
◇筆耕・配布
◇公共事業(学校)



宮下時男
◇搬送班



沼田晃子
◇企業公社
◇教室事業

カウンター

カウンター

入り口

今年度第1回 地域班長会議を開催

新しい公益社団法人に移行しての最初の行事として、今年度第1回地域班長会議が4月13日(水)、生活保健センターで開催されました。各地域班長および北村会長、今井副会長ら新任理事一同と安藤事務局長が出席しました。

まず北村会長が挨拶で、「公益社団法人 日野市シルバ人材センター」がいよいよスタートした。これからコンプライアンス(法令遵守)、情報公開等、厳しい経営ルールが求められる」「社会奉仕活動



地域班長に委嘱状を手渡す北村会長(右)

の取り組みもいつそう求められ、各地域班のしつかりした運営が大事になってくる」と強調しました。次いで北村会長は、理事一同を紹介。その中で、昨年5月の第60回定期総会で選任された理事10名のうち、4名が転出や死去、辞退等で欠員になっていいる事情を説明しました。

各地域班長に順次委嘱状

続いて、地域班長一人ひとりに北村会長から委嘱状(任期2年)が丁寧に手渡されました。このうち、4月から新任の地域班長5名

- 日野本町・馬場班長、多摩平2・藤峰班長、旭が丘1・梅澤班長、旭が丘2・宮古班長、程久保・三宅班長 がそれぞれ挨拶をのべました。

会議の議題は、春の地域班会議を6、7月に開催すること。とりわけ6月22日予定の第62回定期総会との関わりが問われました。質疑では多くの班長が発言。その中には退会届の取り扱いの変更(直接事務局に提出)を求める意見もありました。

就業時に、ボランティア活動時
新しい会員証を
名札として
着用してください

本紙前号で、新年度から公益社団法人への移行に伴い、各会員に新しい会員証を送付したことをお知らせしました。

新しい会員証は名札として、就業時、ボランティア活動時に必ず着用してください。これまでセンターが発行した職場ごとの名札は破棄してください。

会員証には有効期限がありません。会員証に平成25年3月31日」と明記されています。有効期限が近づきましたら、更新手続きのご案内をします。

会員証を紛失した場合の再発行には、実費相当200円がかかります。ただし、会員証に誤りがある場合、顔写真を撮り直したい方は、6月末まで無料で再発行します。(事務局)

死亡保険金は70万円に
シルバ総合保険制度一部改定

本紙前号に「シルバ総合保険制度のご案内」(保険期間「平成23年4月1日午後4時」24年4月1日午後4時)を折り込みました。その趣旨は、印が付いている保険金2種類の保険金額が前年度と異なっていること。即ち、死亡保険金は従来の900万円から700万円に、後遺障害保険金は2700万円から2100万円にそれぞれ変更されています。

それってなに？ リサイクル事務所

日野市のごみリサイクル事業の一環として当センターが市から借り受けて運営しています。所在地は万願寺6丁目、ふれあい橋近く。敷地は約2100平方メートル。主な事業内容は、家具類、家電製品、健康器具・スポーツ用品、食器類等の引き取りと再生・販売。さらに中古自転車の再生(ただし作業はクリーンセンターで)。事務所員は所長以下計20名。全員が会員です。

子どもの自転車修理でお礼の手紙 甲州街道駅の指導・誘導員にお母さんから

最近、馬場日野市長のもとに、日野に住む女性の方から手紙が届きました。小学生かと思われるお子さんのお母さんで、手紙の主要な部分は、モノレール甲州街道駅前で自転車等放置防止の指導・誘導業務に従事している当センター会員に宛てたものです。

つまり、この女性のお子さんが声をかけて、スタンドの壊れた自転車を駅前に置いて行ったところ、戻ってみるとスタンドが直り、きれいに並んでいたとのこと。その修理と整理へのお礼の手紙です。

手紙の主要な部分は、次のとおりです。
先日、甲州街道駅の自転車監視員の方でお名前がわからないのですが、子供の自転車のスタンドがこわれており、自転車を端に立てかけて止めさせていただくと監視員の方に声をかけ、出かけました。数時間後、自転車置き場に子供が戻ったところ、スタンドが直っていて、きちんと他の自転車と並んでいたと聞きました。
毎朝、寒い中、また雨の中など



甲州街道駅前に立つ自転車指導・誘導員

も休まず、多くの自転車をきちんと並べ、あとから来る人たちもとても止めやすくしてください、感謝していたところ、お忙しい中、自転車を修理してくださいまして、なんとお礼を申し上げたらと思いい、お手紙を書きました」

前統括リーダー（自転車関係）横関文男さんのお話、いい話を聞きました。関係者として心強く思います。放置防止の指導・誘導に当たっている仲間全員にとっても励みになります。

「エッセイサークル」になりました 「エッセイ教室」改め

「エッセイ教室」（関根敦子講師）
「多摩平3班」は、当センターの「生き生きカルチャー教室」の一環として平成18年1月に開講して以来、10期「満5年余を経ました。しかし、新年度からは「生き生きカルチャー教室」の枠外で、名称も「エッセイサークル」に改めて続けることになりました。本紙にはご好意で引き続き、作品を提供していただけます。

なお、「エッセイサークル」に入会をご希望の方は、次へご連絡ください。

関根先生 581-7908
松尾さん 593-9390

事故報告は直ちに 事務局へ！

事故報告については、このように毎号でお願いしていますが、引き続き励行のほどお願いします。

（安全管理委員会）

市実施の特定健診、生き生き健診は必ず受けましょう

問合せ先 市健康課 保険年金課

花の季節

土方 憲司

祖母も母も花が大好きで我が家の庭にはいつも花があった。何と一つ花だったろう、一メートル程の丈で菊の花に似た黄色い花が春から秋まで咲き、切り花にして仏壇にさした。憲司、仏様の花がしなびた。替えろ」と祖母に言われたのを思い出す。母は旅先でも季節の花に心を弾ませた。昭和六十年の五月、堂ヶ島の洋らんセンターへ行ったとき「こりゃまあ、きれいだよ」と声を上げ、車戻っても「花はいいなあ」とくり返していた。

途中の農家の垣根にづるばらを見つけたときは「憲司、車を止める、きれいだからひと枝もらおう」と言って小枝を折った。

母さん、怒られるよと私が止めると、「この歳に免じて許してもらおう、花泥棒は罪にならないよ」と目尻の皺を深くして笑った。

祖母も母も花を見ると笑顔になった。花の季節が来ると、色とりどりの花の合間に祖母と母の笑顔が見えかくれる。